

令和8年8月31日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

令和8年産米の緊急時モニタリング検査の結果について

令和8年産米の緊急時モニタリング検査の結果、下記のとおり出荷・販売が可能となりましたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

- (1) 田村市（旧文珠村）（1点）
- (2) 会津美里町（1点）
- (3) 会津若松市（1点）

2 検査結果

- (1) 当該検体から基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。
- (2) 当該旧市町村及び市町村で生産した米は、出荷・販売が可能となりました。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・玄米)

放射性セシウム
3品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	田村市(旧文珠村)	R8.8.26	玄米	検出せず(<3.4)	検出せず(<3.1)	検出せず
2	会津美里町	R8.8.27	玄米	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.3)	検出せず
3	会津若松市	R8.8.26	玄米	検出せず(<3.6)	検出せず(<2.9)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

1: 野行

■：出荷可能地域

■:今回出荷可能となった地域

■：モニタリングを行う地域のうち米の作付がない地域

□：モニタリング検査が終了していない地域

■：全量全袋検査を行う地域

a: 七郷(大越町)

b: 山根(大越町)

c: 要田

〈境界線の色分け〉

—（黒線）：市町村の境界

一（赤線）：旧市町村の境界

一（青線）：旧市町村が2つに区分
されている場合の境界

